

全員参加の地域づくりを目指して(提言)

平成23年6月

西東京市社会教育委員の会議

目 次

はじめに	1
1 地域をどうとらえるか	1
2 地域活動の調査	2
(1) ふれあいのまちづくり事業	2
(2) 市立小学校を拠点とした地域生涯学習事業	4
3 研修会	6
(1) 地域ネットワークについて	6
(2) 担い手の育成について	7
4 地域活動の課題	9
(1) ふれあいのまちづくり事業	9
(2) 地域生涯学習事業	10
5 地域活動から地域づくりへ	11
6 全員参加の地域づくりを進めるための提言	11
おわりに	14

はじめに

現在、都会でも地方でも、人と人との関係が希薄になったといわれている。私たちの住むこの西東京市においても、町内会や自治会が減少し、隣人と関わる機会は少なくなった。人々は経済的に豊かになり、交通や通信の手段が飛躍的に発達して広域空間への移動が容易になったため、人間関係は居住空間を超えて拡大したものの、個人の日常生活圏である地域社会と関わりを持ち、地域の人とふれあうことは少なくなった。一方では、インターネットや携帯電話などを媒体とした対面しない新しい人間関係が生じている。しかし、隣人や地域社会に対する関心の低さは、いわゆる無縁社会といわれるような孤独死や自殺の増加などを引き起こすことになって社会問題化し、人と地域との結びつきの重要性が改めて認識され、人と人、人と地域社会をつなぐものとして地域づくりがクローズアップされている。地域社会は様々な人たちの集合体であって、そうした人たちが、自分自身が暮らす地域と関わることの意味やメリットを実感できなければ、地域づくりは掛け声倒れになってしまうに違いない。

こうした状況にあって、いかにして人が隣人や地域社会と深く関わるのが可能なのか、そして、生きがいのある活気に満ちた地域社会を実現させる地域づくりとはどのようなものなのか。私たち西東京市社会教育委員は、これらの課題を追究するため、「全員参加の地域づくりを目指して」を標榜し、西東京市で行われている地域活動と活動の担い手たちの現状と課題を調査し、地域づくりについての理解を深めるための研修会を実施し、地域づくりについての提言を行うことにした。

1 地域をどうとらえるか

まず、地域を考える手掛かりとして、私たちは小学校通学区を地域の単位として考えることにした。それは小学校通学区を地域の単位として活動を展開している西東京市社会福祉協議会の「ふれあいのまちづくり事業」、及び小学校を拠点とした「地域生涯学習事業」に注目したからである。

西東京市の人口は20万人弱であり、公立の小学校が現在19校であることから、小学校区を単位として事業の行われている地域は、それぞれ約1万人の住民を抱えている。小学校通学区は遠近の差こそあれ、児童が徒歩で通学できる生活圏として分かりやすく、児童の家族が生活を営み、生活圏を実感できる範囲といえよう。また、小学校児童がいない家庭や単身生活者などの地域住民にとっても同様に、小学校通学区程度の徒歩生活圏は、公共施設を備えた日常的な生活の場であると考えられるので、私たちは小学校通学区を一つのまとまりのある単位(地域)として捉え、そこに展開される地域活動を調査し、考察することにした。

2 地域活動の調査

(1)ふれあいのまちづくり事業

事業概要

ふれあいのまちづくり事業の構想は、旧田無市の社会福祉協議会の答申（昭和63年）に始まる。小学校通学区を地域の単位とする区域内住民の福祉を目的とした住民の自主的な組織であって、人間としての生活を維持していく上で起こる様々な問題について、相互に理解し合い、話し合うことのできる「場」として住民懇談会が考えられた。住民懇談会の活動を通して顔見知りを増やし、世代間交流の推進、地域情報の収集・提供、地域課題の発見・解決を目指すというものであり、児童の見守りなどの安心・安全のまちづくり活動、地域の美化清掃活動、高齢者の昼食会や子どもとのふれあいなど地域住民の交流を図るイベントなどが多く、福祉の分野にとどまらずに地域文化や社会教育の分野にも拡大しており、今後の発展可能性も大きい。各住民懇談会は毎月のように定例会を開催しており、他の住民懇談会とも代表者会などを通して情報交換をしているが、活動の内容、特色は地域の状況などにより多少異なっているようだ。住民懇談会活動は、地域福祉に熱心で使命感の強い人たちが世話人として中心的な役割を担っている。

私たちは、そのなかで最も充実した活動をしていると思われる保谷一小通学区住民懇談会ふれあい広場及びその中から児童の安全・安心の活動に特化し、ふれあい広場が他の組織を集めて発展した保谷一小地域安全連絡会しらうめネットワークについて調査したので、その概略を述べることにする。

○ふれあい広場

ふれあい広場は平成14年9月に設立された。立ち上げるときには地元自治会長、老人会長、民生児童委員などが呼ばれたが、新しい市民組織をつくるため、従来の地元組織の役職者の影響を受けないよう一般の参加者から15名の世話人が選出され、その中から世話人代表と副代表が選ばれた。最初の活動として運行開始直後のはなバス（市のコミュニティバス）について住民にアンケートを実施して意見を集約し、市長に直接手渡した。その半年間に世話人がまとまり、住民や市の信頼を獲得した。

また、世話人会では活動の基本として4つの憲章を策定した。①安全で安心なまち ②交流のある楽しいまち ③お互いに支えあう優しいまち ④花と緑いっぱいの美しいまちである。これらに沿ってふれあい広場の活動をみていくと、①安全で安心なまちについては、ふれあいわんわんパトロールを実施した。おそろいのバンダナを着けて犬の散歩を行い、シンボルマークを地域住民や犬の飼い主に配布した。犬の散歩者に広まり、バンダナ800枚を配布することになった。「防犯パトロール協力員」と書かれた防犯ステッカーを作成し、800枚を家庭に配布して玄関先に貼ってもらった。また、集団パトロールを年2回実施し、犬41頭、55人が参加したときのことが読売新聞に掲載されたが、活動を宣伝するために新聞支局に情報提供したことによる。地元防犯協会との合同パトロールを月2回実

施している。そして、保谷一小地域安全連絡会（しらうめネットワーク）を立ち上げたが、これについては別途記述する。②交流のある楽しいまちについては、年2回のフリーマーケット開催、文化活動としてふれあい広場が発行者となって『自然と文化』を500部刊行し、市内の図書館、小中学校及び東京都に寄贈、また、『人の営みと共存する生態系・屋敷林・90年代と2007年、今』を屋敷林の会との共著で刊行し、公共施設などに寄贈した。③お互いに支えあう優しいまちについては、高齢者対象のミニデイ活動、毎朝の中高年向けの体操として中国体操会が指導し、市の高齢者支援課及び地域包括支援センターに協力して市の支えあい協力員、見守り訪問協力員として活動している。④花と緑いっぱい美しいまちについては、市の公園管理協力員として、あらかしき公園の管理及び清掃、道路の清掃活動、毎週オープンされる高橋家屋敷林の一部の管理など。また、ふれあい広場のその他の活動を挙げれば、保谷第一小学校との関係を深め、学校の諸行事に関わり、校外授業への協力、安全マップづくりに積極的に協力し、代表は学校運営協議会委員を委嘱されている。防犯活動では田無警察署や東京都青少年対策室とも連携している。地域課題だった保谷駅近くの西武池袋線踏切の危険防止と渋滞解消対策に取り組み、西武鉄道本社、市長、田無警察署を何度も訪ねた結果、1年半後に改善され、読売新聞に掲載された。

○しらうめネットワーク

しらうめネットワークは平成18年7月に結成された保谷一小地域安全連絡会の通称名である。児童の安全・安心を目的に、都や警視庁の要請に応じて設立されたもので、ふれあい広場が母体になり、保谷第一小学校、PTA、PTA地区リーダー、西東京市防犯協会、白梅子ども育成会、学校施設開放運営協議会、下保谷駐在所、ママパト隊、荒屋敷自治会、親和会、下保谷五丁目町内会、主任児童委員、民生児童委員、下保谷児童館、四八会を加えた子どもの防犯・交通安全及び地域の安全活動を目的としたネットワークが完成した。定例会を年4回実施し、その都度会報『保谷一小地域安全連絡会NEWS』を発行している。

しらうめネットワークの主たる活動としては、見せる防犯、見せる警戒、住民の防犯意識高揚を狙った立て看板を作成し、校門、神社、公園、街角などに設置した。また、学校やPTAが中心になってしらうめネットワークのキャラクターを配した「かんバッジ」を作成して児童のランドセルに付けさせ、保護者やしらうめネットワーク構成員などに合計1,000個を配布した。さらに、他地域を見習ってステッカーを作り、児童のランドセルや地域を走る車両に貼ってもらった。子どもを保護者や地域の人たちが一緒になって見守り、子どもに接し、お互いに顔見知りの関係をつくり、いつでもどこでも子どもを見守る態勢づくりをめざして「子ども送り出しリレー」を実施した。子どもを学校に送り出すにあたり、学校から遠い順に絶え間なくみんなで通学する子どもを見守ろうというもので、親が家の外に出て子どもを見送ることでたくさん子どもと保護者が相互に顔なじみになるというものだが、見送りは短時間で済むので保護者の負担にならない。また、犬の散歩をする人たちが多いことから、「子ども見守り犬」構想が生まれ

た。犬の散歩者に子どもの見守りを兼ねてもらおうことが狙いで、120 人余の犬の散歩者にかんバッジを着けての散歩を依頼し、110 番通報にちなんで「110 匹ワンちゃん」として広報した。

評価

以上、ふれあい広場としらうめネットワークの活動を見てきた。いずれもすぐれた地域活動であるが、ふれあい広場はしっかりした自治会組織のある地域性に根ざし、4つの活動方針を立てて地域活動を展開している。危険な踏切の改善という地域課題にも取り組み、成果を得た。行政との連携、マスコミへの活動の情報提供など、代表及び世話人らの力量に負うところが大きいと思われるが、活動の構想、工夫、実行力は高く評価できる。

しらうめネットワークは、ふれあい広場の4年近い活動実績を踏まえ、ふれあい広場の安全・安心のまちづくりを母体として、地域の各団体を糾合して発足したものである。活動の目標が子どもの安全を守るということで明確であり、ふれあい広場の実績とアイデアを活用し、充実した活動を展開している。

(2)市立小学校を拠点とした地域生涯学習事業

事業概要

地域生涯学習事業は、地域人材を活用し市立小学校を拠点として地域住民の生涯学習活動の展開を促進するために行うもので、社会教育課が学校施設開放運営協議会（以下 運協）に業務委託して、事業が実施されている。委託対象となる事業は、学習活動の機会が得られる事業、参画型の体験交流事業、生涯学習活動に資する研究会、講演会等で、事業の内容は、各運協の企画立案によって決定している。運協は、市内にある小学校 19 校のうち 18 校に（23 年度に全小学校への設置が完了）設置されている。22 年度はそのうちの 11 校の運協が地域生涯学習事業を実施している。

その中で、活動が活発に行われている市立けやき小学校施設開放運営協議会（以下 けやき小運協）と、他の4つの運協の地域生涯学習事業の活動について調査したので、その概略を述べることにする。

○けやき小運協の地域生涯学習事業

けやき小学校は、地域に開かれた学校として、教室のある教育棟と特別教室や体育館・講堂・会議室のある施設開放棟に分かれて建てられている。けやき小運協は、その施設開放棟の校庭に面した窓ガラスの部屋である管理室内に事務所を設置している。

けやき小運協は、発足して 10 年目を迎えるが、団体の学校施設使用に関することや小学校の校庭・体育館を利用した遊び場事業、そして地域生涯学習事業を行っている。運協の組織作りや運営は、それぞれの運協に任せられ、各学校・地域の実情に合わせた会則に則って進められている。運協を立ち上げた当初は、それまでの利用団体に理解されにくかったが、協議を重ねた結果、「学校の施設を

地域の住民が公平に利用できるように、地域の住民で運営していくこと」に同意を得ることができた。毎月の運営会議は、学校からの連絡、利用者からの要望等の調整や意見交換の場となり、子どもたちの遊んでいる様子や校庭等の安全管理について話し合われている。子ども・保護者の方には、毎月『運協だより』を発行し、活動に関わる人たちが少しずつ広がっている。

平成 16 年に社会教育課の委託事業としてスタートした地域生涯学習事業は、各小学校に「学校施設を利用し、地域の人材を生かして地域の人々に生涯学習のきっかけを提供したい。」との主旨のもと、対象を成人にまで広げて、地域の生涯学習活動を推進しようとしたものである。当初、素人だけでは地域住民を対象とした事業は無理だと感じていた運協委員の方々も、社会教育課の「地域のために、自分たちのやりたいことをやってくれたら・・・」という言葉とけやき小学校が地域開放を目的として開校したことを考え、事業を実施することになった。

運協委員を施設開放委員と生涯学習事業企画委員の二つに分けて地域生涯学習事業を開始する中で、負担が一部の人にかかり過ぎるのではないかと、企画委員には会議費が出され、施設開放委員には出されないのはおかしいなど、次から次へと問題点が指摘されたため、現在は運協委員全員が両方を担当するようになった。企画会議では、各委員から事業の提案、講師の紹介等、情報の発信がなされ、利用団体からはスポーツ教室の協力等、地域力を生かした事業企画がされている。

事業の広報については、子ども対象の事業は、学校の協力によってチラシ配布が可能のため、時折定員オーバーに悩むこともあるが、大人向けや地域全体を対象とした事業は、利用団体の協力で商店や個人宅に掲示するしかなく、人集めに苦労している。年度初めには、年間事業計画書を小学校区の全世帯（5,000 世帯）に配布している。申し込み方法は、担当者の自宅の電話、FAX になっているため、担当委員の負担になっている。

○その他の運協の地域生涯学習事業

けやき小運協以外にも 4 つの小学校区の運協を調査した。

その概要を記せば、地域生涯学習事業が概ね順調に実施されている運協もあれば、活動自体が低調に推移しているところまで様々であった。

運協と学校側との関係では、地域生涯学習事業について、もう少し学校に関心を持ってほしいと語った運協委員がいた。

事業内容を見ると、スポーツ教室、レクリエーション、教養講座、趣味や遊びに関するものなどに分けられ、事業の対象は、子ども（児童）、親子、大人に分かれる。大人対象の事業は少なく、子ども対象のスポーツ教室が最も多かった。

事業開催の情報提供は、児童に案内チラシを家庭に持ち帰らせるという方法が一般的であるが、大人対象の事業の場合、そうした方法がとれず、家屋等への張り紙が中心である。けやき小運協が年間事業計画書に限っては、小学校区の全世帯に配布しているのは例外的といえる。

また、小学校を拠点にした活動のためか、PTA・父母会関係者がこの事業に携わることが比較的多いようである。

多くの運協が事業の企画には苦勞しているが、他の運協の事業企画を参考にしている運協もあった。

評価

いくつかの課題を抱えた地域生涯学習事業であるが、小学校を拠点とした地域の学びの場であり、共に学び合うことで新たな人と人との出会いが生まれている。こうした地域に根ざした地道な活動が定着すれば、人の輪が広がり、地域づくりの原動力となる可能性がある。

3 研修会

二つの地域活動の調査を踏まえ、全員参加の地域づくりを進めるために必要な視点として、「地域ネットワーク」と「担い手の育成」に着目し、理解を深めるための研修会を行った。

(1)地域ネットワークについて

平成 22 年 10 月 8 日、平成 22 年度東京都市町村社会教育委員連絡協議会第 4 ブロック研修会において、本市の社会教育委員でもある東京家政大学准教授白木賢信氏から、「これからの社会教育のための地域ネットワークづくり」についてお話を伺った。この研修会は、本市が当番市として他市の社会教育委員も対象にして開催し、私たちが調査研究をした 2 事業についての活動報告も併せて行なった。白木先生の講演要旨は、次のとおりである。

地域ネットワークは用語としては関係法規に書かれていないが、教育基本法では、第 13 条で「学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。」とあり、この「連携及び協力」を支える仕組みが地域ネットワークになると考えられる。さらに社会教育法にあっても、第 3 条の 3 で「国及び地方公共団体は、第一項の任務を行うに当たっては、社会教育が学校教育及び家庭教育との密接な関連性を有することにかんがみ、学校教育との連携の確保に努め、及び家庭教育の向上に資することとなるよう必要な配慮をするとともに、学校、家庭及び地域住民その他の関係者相互間の連携及び協力の促進に資することとなるよう努めるものとする。」とあり、やはり「連携及び協力」を促進していくことを重要視している。

このような地域ネットワークでは、その形成、発展過程によって次の 3 タイプに分かれる。

①より豊かな社会教育を実現するために公的機関を関係づける

これは行政主導で形成するタイプで、図書館を例にとれば、ある市に規模や性格の異なった複数の図書館が相互に資料や情報を交換するためのネットワークをつくり、さらに図書館同士のみならず、博物館や公民館、その他の施設との間のネットワークをつくっていくタイプ。

②行政がきっかけをつくる

これは最初のきっかけは行政などの事業によってつくられるタイプで、例えば行政が主催するボランティア養成講座を受けることでつながりができ、講座の卒業生が自分たちで発展的に事業を進めたりして、ネットワークの構成員が主体的につくっていくタイプ。

③限定的なネットワークがより開かれたネットワークになる

これは最初に作られたネットワークが核になり、関心のある人たちがつながることによってより大きく開かれたネットワークを形成するタイプで、例えば外国人労働者の多い地域の小学校の場合、多くの外国人児童が在籍する学校では授業とは別に異文化とのコミュニケーションが必要であるが、そこで日本語の指導を始めてコミュニケーションネットワークができあがり、それが隣接の市町にも波及していくタイプ。

これらのタイプで、活動報告のあった2事業を捉えてみると、第1のふれあいのまちづくり事業のふれあい広場から発展したしらうめネットワークの活動（P2-4 参照）は、子どもの防犯・安全活動を核に拡大していく点から③のタイプ、第2の市立小学校を拠点とした地域生涯学習事業のけやき小運協の活動（P4-6 参照）は、行政による事業をきっかけにして発展していく点から②のタイプになると考えられる。地域づくりにあっては、このようにさまざまなタイプがあるため、それぞれの地域の事情や活動の経緯を十分に把握した上でそれぞれに合ったタイプの地域ネットワークを作っていくことも重要であろう。

地域ネットワークは、①参加・脱退が自由で規則も緩やかである。②参加者の独立性や個性を尊重しながら連帯や全体へ貢献ができる。③権限と責任が分散されており情報が横に伝わる。という点で全員参加の地域づくりに馴染み易い形態であるが、決して万能な形態ではなく、①ネットワークにおける自分の存在に疑問を持つようになると安易に脱退してしまう。②ネットワーク全体としての方向性を見失いがちになる。③権限と責任の所在があいまいになる。という弱点も持っている。そこで、それらの弱点を克服するために、①互惠性の診断、②指向性の確認、③調整役として担い手の育成、も必要である。

(2)担い手の育成について

平成23年3月18日、習志野市立秋津小学校区秋津コミュニティ顧問、岸裕司氏から、「地域づくりの担い手をどう育てるか～地域の様々な活動を通して～」というテーマでお話を伺った。秋津コミュニティの活動は、小学校が本来持っている「学ぶ」と「施設」との二つの機能を活かして、小学校区を軸としたユニークなコミュニティを作っていることで注目されている。岸氏は、その活動を発足当初から支えてきた方である。その講演要旨は、次のとおりである。

東京湾を埋め立てた習志野市の一面に、三十一年前、新しい団地が建設され、全国からの見ず知らずの人たちが多く住む町となった。新しく建てられた秋津小学校へ子どもを通わせるようになって、それぞれの子の親との交流ができるよう

になったが、まだ地域の人々のつながりは強くはなかった。

そういう中で、子育ても地域ぐるみで楽しく行う必要性を感じ、子どもたちには小学校を「心のふるさと」にし、大人たちには、地域を単に寝に帰るだけの場所ではなく、暮す場所という意識への転換を促そうという思いから、交流できるようになった親たちに呼びかけ、学校施設を利用し、「子縁」を中心とした活動を広げることで、地域の人たちと繋がっていかうとした。

「子縁」というのは、子どもを通した大人同士のご縁を意図的に地域社会に作り出すことにより生み出す、新しい価値を持ったご縁のことである。

具体的活動としては、秋津小学校の施設を借りての「防災被災訓練を兼ねた一泊キャンプ」、「秋津っ子バザー」などであるが、この活動を企画するにあたって、「融合」という発想で企画することにした。「融合」とは、ウインアンドウイン（win&win）で、物的・人的な資産の共有や協働の状態である。これは初めから、双方のメリットを仕組むので、活動が長続きするものである。つまり、関わり合う主体者AおよびBが、互いの目指す目的を同時に果たし、時にはCという新しい価値をも生むように、初めから意図して、あることを仕組む発想法である。

要は、参加者全員が、何らかのメリットを得られるような活動を仕組めば、長続きするし、参加者も増えるということである。

「防災訓練一泊キャンプ」では、町会・若者家族・市役所三者のメリットを考えて活動を仕組み、大いに喜ばれた。また「秋津っ子バザー」でも、学校・PTA・子どもの三者の要望をうまく融合させ、大成功をおさめた。

融合の考えを生かした実践の「秋津・地域で遊ぼう！教室」では、放課後・休日併せて年間240日開催、子どもや保護者はもちろん地域の高齢者を動員することができた。「秋津まつり」では、学校の授業と地域の伝統を合体し、授業を住民との協働の場にするようになった。

こうした活動の広がりや、勿論一朝一夕になったものではなく、これらの活動を企画し、運営していく、いわゆる担い手といわれる人たちの何代にもわたる努力に負うところが多い。

担い手は一人や二人では難しく、より多くの人をサークルに取り込んでの「多頭制」が大切である。初めは、最初の活動に参加してくれた親たちの名簿を作り、その人たちに対して直接働きかけて、次回の参加やお手伝いをお願いし、活動の担い手を増やす努力をした。

特に男性の参加をより多くするため、父親に対しての働きかけを強めた。その中で、男性に対しては①「も」のづくりのできるもの、②「ス」スポーツの要素のあるもの、③「パ」ソコンの技術が発揮できるもの、という「も」「ス」「パ」の略称を意識して勧誘した。なぜなら、男性の参加を増やすには、活動の中に、この3つのうち1つでも盛り込むことが大切だと解ってきたからである。

このように大事なことは、大人、特に男性が何を望んでいるか、何に興味を持っているかを知ることであって、この「も」「ス」「パ」は、集まった父親たちとの話題作りにも生かすようにした。

また、小学校区を一単位としての活動をしたことは、学校では毎年親が循環し、新人の担い手を誘いやすいという利点があり、車に乗れない子どもやお年寄り・障がい者・主婦らが、ほとんどの時間を歩いて暮す生活範囲のため、顔を合わせる機会も多く、信頼を得ることにも役立った。

秋津コミュニティは、地域の人たちが興味と関心を示すものを企画し、集まった人、特に男性を積極的に捕まえ、信頼関係を築き、活動の重要な役割を担ってもらうなどして地域の担い手を育ててきた。できる人ができる時に、無理なく、楽しくすることが大切である。活動のあとの反省会と称する飲み会も、また大事な触れ合いの場になっている。こうして人口 7,300 人の秋津でありながら、学校の授業の協働に年間延べ 2 万人が参画し、開放施設は年間延べ 1 万人もが利用するようになった。

4 地域活動の課題

(1) ふれあいのまちづくり事業

20 地区に及ぶふれあいのまちづくり事業において、保谷一小通学区住民懇談会ふれあい広場は、最も活発な地域活動を展開している住民懇談会であるが、他の住民懇談会と同様、いくつかの課題を抱えている。

①活動拠点について

住民懇談会の活動拠点は、小学校などの公共施設の一室を活動するときだけ使用を許可してもらう形になっており、活動に必要な用具類などの置き場もなく、世話人たちが自宅で保管している。つまり、常時自由に使用することができ、地域住民が気軽に立ち寄れるような場所がない。

②地域住民への情報提供について

活動の情報提供や活動への参加呼びかけが単身生活者を含む地域の全住民に対して行われていないため、なんらかの地域の組織や団体に属さない住民は住民懇談会に関わりにくい。また、しらうめネットワークでは年に 4 回ニュースを発行しているが、ネットワークに参加している団体に対して配布されているので、すべての地域住民には情報が伝わりにくい状況にある。

こういった現状では、地域住民の幅広い意見や発想を吸い上げて活動を発展させるといった態勢が整えられないであろう。

③担い手について

保谷一小通学区には自治会をはじめとした多くの地域組織が健在であり、そうした既存の地域システムを活用して立ち上げられ、世話人の選出には地域有力者の影響を受けないような配慮もなされている。優れたリーダーがいるが、世話人たちは高齢化しているうえに固定化しており、後継者問題を抱

えている。こういった状況では、事業の関心・内容が世話人の年齢層に偏りがちな弊害も懸念される。

しかし、こういった課題を抱えながらも、世話人たちは毎月定例会を開いて話し合い、活動を継続することで、住民懇談会の組織を維持しているというのが現状である。

(2)地域生涯学習事業

①活動拠点となる学校との連携について

地域生涯学習事業は小学校を拠点として展開されているため、小学校の施設をどのように利用できるかということも含めて、拠点となる小学校の学校長をはじめとする小学校教職員の事業に対する理解、協力の度合いが事業の運営に大きく影響している。事業に対する学校側の姿勢は、ボランティアである運協委員の士気や達成感にかなり影響を与えているようである。

この事業への学校側の理解と協力がなければ、事業の円滑な運営は望めないであろう。

②地域住民への情報提供について

地域生涯学習事業の地域住民に対する情報提供は、小学校の児童に案内チラシを家庭に持ち帰らせるという方法をとっているところがほとんどのようであり、児童とその保護者以外の地域住民の多くは、地域生涯学習事業が行われていることすら知らないのではないだろうか。子ども対象の事業では、児童を中心に、その保護者や兄弟姉妹、友人などを通して地域に伝わるかもしれないが、大人を対象とした事業の場合、大多数の地域住民に情報が提供されていない。そのため、この事業の目的である地域全体の生涯学習への関心や意欲を高めることが、なかなか難しい状況にある。

また、小学校区といっても、学校選択制により他地域の小学校を選択した児童や私立小学校に通学する児童が少なくないことを思えば、児童に対する呼びかけなどにおいては、きめ細やかな配慮が求められよう。

③担い手について

運協の現状を見ると、小学校のPTAや父母会などの役員、役員経験者から運協委員が多く選ばれており、小学校に関係しない地域住民が事業に関わりにくいようであるが、事業内容を充実させ、事業参加者から事業の担い手を発掘することが今後の大きな課題である。

事業の実施状況を見ると、スポーツ団体の協力を得た子ども向けのスポーツ教室は概ね順調なようであるが、それ以外の企画に関しては、担当者がテーマ選びに苦労している。

事業企画に一定の方向性や支援を与えられるような人材がいれば、運協委員の負担感を軽減し、事業の継続的発展が期待できる。

5 地域活動から地域づくりへ

ふれあいのまちづくり事業の中で、多くの住民懇談会が取り組んでいる防犯活動や美化活動といった地域活動は、行政を補完するという側面を持っている。しかし、行政サービスが充実すればこういった活動が不要になるというものではない。

重要なのは、地域活動に住民が主体的に関わるという過程から新たに生みだされる、地域と人との結びつきなのである。

人々は地域活動によって、相互にふれあって連帯し、地域を自身にとってかけがえのないものとして実感し、人との結びつきや地域への愛着を育むことになる。地域生涯学習事業も同様であり、地域の人と人々が学びあい、ふれあうという関係を日常的に、継続的に持つことが大切なのである。

そして、こういった活動を経験した市民が暮す地域は、様々な地域課題に市民が自らの力で取り組み、解決していく豊かな地域へと発展していく。これこそが「全員参加の地域づくり」といえるのではないだろうか。

その意味で、地域活動が持つ地域づくりへむけた潜在的な可能性は大きいといえるであろう。

西東京市には、自治会や町内会が消滅した地域もあるが、ふれあいのまちづくり事業と小学校を拠点とした地域生涯学習事業は、ともに課題を抱えながらもそれぞれの役割を果たし、それなりの実績を積み重ねてきた。これらの地域活動は、将来的にも地域づくりを担うものとして期待される活動である。

今後、西東京市において「全員参加の地域づくり」を実現させるためには、地域で展開されている様々な活動を前進させることが肝要である。

6 全員参加の地域づくりを進めるための提言

地域活動によって蒔かれた地域づくりの種は、既に芽を出し伸びようとしている。しかし、現状のままではその先には進めないように思われる。この芽を更に伸ばし、全員参加の地域づくりを実現するための方策として、私たち社会教育委員の会議は、次のとおり提言する。

(1) 地域活動を発展させるために、小学校を活用した活動拠点を整備すること

地域活動にとって、会議や事業などを行う活動場所を継続的に確保することは必要不可欠の条件である。西東京市の場合、地域生涯学習事業を実施している学校施設開放運営協議会は、当該小学校を活動の拠点としている。一方、ふれあいのまちづくり事業を推進している住民懇談会も、約半数が小学校の施設を活動の拠点としている。この二つの地域活動が同じ小学校に活動拠点を置くことで日常的に活動の情報交換や人的交流が図られ、さらには両者の連携により社会教育活

動と福祉活動が融合した活動も期待できると考える。そしてそれは小学校を拠点とした大きな地域づくりに発展する可能性がある。したがって、学校及び行政には、小学校を拠点とした地域づくりについて、より一層の理解と支援を求めたい。

(2)地域活動への参加を促すため、すべての地域住民に情報を提供すること

全員参加の地域づくりを進めるためには、すべての地域住民に地域活動の情報を提供し、活動への参加を呼びかけることが大切になる。そのため、地域活動を展開する組織は、口コミ、印刷物の全戸配布、掲示板や回覧板の活用、さらにインターネットやメールの活用など、情報提供の方法を研究し充実を図る必要がある。また、行政においても、地域活動情報を市報に掲載することや掲示板の増設を検討するなど、積極的な支援を図られたい。

また、情報提供の重要性と相まって、魅力ある地域活動を行うことが多数の住民参加を実現させるための前提になる。事業の企画を充実させるために、活発な地域活動を行う組織の事業内容を求めに応じて紹介するなど、行政的支援を進められたい。

(3)地域づくりの担い手を発掘し育てるために、支援策を講ずること

地域活動を継続的に進めていく上で重要な役割を果たしているのが、組織の中心になって事業の企画や運営を行う役員や世話人といった担い手であるが、後継者不足がどの組織でも課題になっている。組織を立ち上げた当時の担い手たちは使命感や責任感が強いものの、後継者を見つけて育て、彼らにバトンタッチするという仕組みが組織としてできていなかったように思える。そのため、現状では初期の担い手の顔ぶれが殆ど変わらず、活動の内容もそのまま維持されているところが多い。

いま新たな担い手として求められるのは、老若男女を問わず、様々な分野での経験を生かして地域活動に取り組もうとする意欲があり、事業を新たに前進させようとする人材である。そうした人材が事業に関われるように、地域活動を行う側は絶えず地域住民に広く門戸を開いておく必要がある。そして住民に魅力ある事業を企画して多くの世代に事業参加してもらい、参加者の中から、特にリピーターから担い手を発掘したい。たとえば、親子を対象とした事業を実施することで若い親たちの世代を活動に取り込むことができようし、子どもたちに地域の活動を経験させておくことは、将来を考えても大切なことである。

人は地域活動に参加することで多くの人と関わり、地域の中で生かせる自分の役割や可能性に気づくことができる。また、多数の住民が事業に参加することで、担い手たちは手応えを感じ、達成感や生きがいを感じ、新たな意欲をかき立てることになる。換言すれば、地域に開かれた魅力ある事業を展開しないと新たな担い手は見つけ難いであろうし、活動は形骸化する可能性がある。しかし、実際には魅力ある事業をいつも実施するのは難しいことである。

したがって、地域の有為な人材を発掘して育てるには、行政が地域づくりをテーマにした講演や研修などを企画して地域づくりの気運を醸成し、人材を発掘育成することも必要と考える。

(4)地域づくりの広がりのために、地域のネットワークを整備すること

地域活動は、それぞれの組織がつながりを持つことでより発展する。地域内の様々な組織のネットワーク、地域と地域を結ぶネットワークなど、多様なネットワークが考えられる。地域活動は、ともすれば組織の担い手たちが関心を持てる範囲内で活動するという傾向を持っているが、地域内や地域をまたいだネットワークをつくることで様々な情報やアイデアが行き交い、事業や組織を活性化することができる。また、ネットワークはそれぞれの組織を活性化すると同時に、複数の組織が共同で事業を企画して実施することを可能にし、より大きな地域づくりを展望させよう。

行政には、地域活動を行う各組織の実情を把握した上で、その交流と研鑽を図る機会を増やすなど、ネットワークづくりを促進するための支援をお願いしたい。

(5)地域づくりの将来のために、地域づくりの意義や魅力を浸透させること

東日本大震災によって地域の絆などの重要性が再認識されたが、平時にあって、そのことを学び、実感できるのは、やはり社会教育ではないだろうか。市民が自分の生活する地域に関心を持ち、地域づくりの活動に主体的に参加するようになるには、すなわち、地域づくりの意義や魅力が地域住民に浸透するには時間がかかるであろう。行政には、長期的な展望に立って着実に地域づくりを支援していくことを期待したい。

特に子どもたちに対しては、家庭教育や学校教育を通じて、人と人の絆、人と地域の関わりの大切さについて学ばせたい。それには学校教育の中で地域づくりに関する内容を増やしたり、学校と社会教育との間の人的交流を活発にするなどの方策が考えられよう。ボランティア活動が学校教育に組み込まれるようになってきたことでもあり、地域づくりについても、子どもたちには小学生の時期から体験学習を含めて学ばせたいものである。

おわりに

平成23年3月11日に起きた東日本大震災は、東北地方、関東地方に未曾有の災害をもたらした。震災の犠牲になられた多くの方々にはお悔やみを申し上げるとともに、今なお過酷な避難生活を送られているの方々に対してはお見舞いを申し上げたい。

震災の最中に示された人と人との絆の強さ、人と地域との関わりの深さが、人が生きる上でどれだけ大きな意味を持つのかということに、誰もが思いをはせることになった。とりわけ、東北各地における人と地域社会との強い結びつきは、私たち都会に住む人間に深い感銘を与えた。震災の悲劇にあっても、被災者の方々の人間としての思いやりや優しさ、生き方の強さや美しさを教えられ、学ぶことができた。私たちが取り組んできた課題の重要性が今回の震災で浮き彫りにされ、人と地域について、私たちが考えるべきことはより大きく重いものになったが、3.11を忘れず、地道になすべきことをなし、しっかりと歩んで行きたい。

「全員参加の地域づくりを目指して」という今期の私たち社会教育委員の活動を通して、地域活動を担う多くの方々と出会うことができた。こうした方々の熱意が新しい地域活動を立ち上げ、まだ小さいけれど、地域社会に確実に根をおろしつつあることを再認識した。改めて敬意と感謝を表したい。また、私たちにとっても、会議室を出ての活動は新鮮であり、今後の社会教育委員活動の方向性を考える上で確かな手応えがあったように思う。私たちには社会教育活動の経験者が多いが、今期の活動を通じて触発され、新たな地域活動を始めた委員もいる。これからも、社会教育の幅広い分野で活動されている多くの方々の思いを、私たちが少しでも代弁することができれば社会教育委員としての大きな喜びである。

「できる人ができるときに、無理なく楽しく」そんな自由でしなやかな地域づくりができることを祈念し、結びとしたい。

西東京市社会教育委員名簿

(五十音順)

濱崎 昌子(議長)

松嶋 真 (副議長)

稲葉 孝之 (平成 22 年4月 1 日から)

岡村 保江

小川 朝昭

倉島 和恵

齋藤 勝利

白木 賢信

須永 功

高谷 好文 (平成 22 年3月 31 日まで)

本田 久美子

本領 かほり

宮崎 澄子

山田 武司

(任期 平成 21 年 7 月 1 日～平成 23 年 6 月 30 日)